

《 医療法人敏悠会 くわばら医院 行 動 計 画 》

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 21 年 6 月 1 日～平成 26 年 5 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 : 産前産後休業、育児休業に関するパンフレットを作成、管理職及び職員に配布し、制度の周知を図る。

[対策]

平成 21 年 6 月～各制度について周知用パンフレットを作成開始

平成 22 年 1 月～全職員に配布し、周知する。

目標 : 小学生未満の子を持つ職員が、希望する場合に利用できる「短時間制度」の周知徹底を図る。

[対策]

平成 21 年 6 月～短時間制度を閲覧しやすいように改善する。

目標 : 育児休業期間中の職員に仕事関係の情報を提供し、円滑な職場復帰を支援する。

[対策]

平成 21 年 6 月～情報提供時期、回数などを検討する。

平成 21 年 10 月～情報提供を行なうことについて、院内へ周知する。

平成 22 年 1 月～休業者が出た場合は実施する。

目標 : 平成 26 年 5 月までに子の看護休暇（法定 5 日間）を、取得しやすいよう半日単位で取得可能な制度を導入する。

[対策]

平成 22 年 6 月～制度の詳細について検討する。

平成 24 年 10 月～制度の導入を検討して、職員に周知し利用を促す。

目標 : 育児や出産で退職した者を再雇用する制度を導入する。

[対策]

平成 22 年 6 月～他の職場の事例など収集し、職員の希望を聞く。

平成 23 年 1 月～検討会議を開催し、制度の導入を検討する。

平成 24 年 10 月～制度を導入し職員などに周知する。